

香芝市保育の必要性の認定に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

香芝市長 福岡 憲 宏

## 香芝市規則第19号

香芝市保育の必要性の認定に関する規則等の一部を改正する規則  
(香芝市保育の必要性の認定に関する規則の一部改正)

第1条 香芝市保育の必要性の認定に関する規則(平成27年規則第21号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改める。

第4号様式中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に、「第19条第1項第3号」を「第19条第3号」に改める。

(香芝市立認定こども園条例施行規則の一部改正)

第2条 香芝市立認定こども園条例施行規則(平成28年規則第40号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改め、同条第2号中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改める。

(香芝市立保育所及び認定こども園給食費徴収規則の一部改正)

第3条 香芝市立保育所及び認定こども園給食費徴収規則(令和元年規則第11号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改め、同項第2号中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。